



現・警察武道
・警察 武道
さんだん しごと さん

興部警察署 「北海道警察柔道大会 優勝」

すぱ。

議会だより

令和7(2025)年8月15日【第179号・議会報告会・意見交換会特集号 合併号】

- 第2回町議会定例会・第2回町議会臨時会 2㊟～3㊟・7㊟～10㊟ ■町政ここが聞きたい 4㊟～6㊟
- 総務社会・産業建設常任委員会 各所管事務調査報告 11㊟～12㊟ ■議会報告会・意見交換会 13㊟～16㊟
- 議員活動報告・議会の動き 16㊟～17㊟ ■今回の表紙・編集後記 18㊟

令和7年第2回 町議会定例会のあらまし

令和7年第2回定例会は、6月6日(金)開会され、行政報告、報告2件、議案7件、諮問2件、発委2件、発議3件、計16案件が審議されました。

町長行政報告

興部町において交付した補助金の取り消し及び返還命令について

4月23日付けで興部町補助金等交付規則に則り、補助金の交付決定の取り消し及び補助金等の返還命令を行いました。返還命令書による納付期限を経過しても納入されていないことから、民事訴訟による訴えを提起する準備を進めているところです。

コープさっぽろとの包括的連携協定の締結について

4月25日、「コープさっぽろ」と「興部町・商工会・学校給食物品納入組合・北見信用金庫興部支店」の5団体による、食を中心にした誰もが安心して暮らし続ける持続可能なまちづくりを推進するため、包括

的連携協定を締結しました。この5団体は、それぞれに有する人的・物的資源を有効に活用して、住民生活の向上と地域社会の安全・安心の確保及び経済の活性化に寄与することとしています。

教育関係

興部高等学校への新入学生徒については、入学試験受験者10名が全員合格し、入学したところです。地域連携校として再編を留保される要件である、10名以上の入学者を確保することができましたが、今後も入学人数の増・高校存続に向け、興部高等学校間口確保対策協議会及び、西紋地区教育文化振興会等が連携し、継続した支援を行うとともに高校内で運営している「公営塾」での学習・進学サポートなど、各種施策を実施していきます。

また、「興部高等学校の将来について考える連携協

議会」についても継続開催し、教育関係者及び町民の方々からの意見などを踏まえ、さらなる検討を進めていきます。

農作物の作況

本年は、融雪が平年より遅れたことに加え、4月下旬の気温がやや低めに推移した影響により、牧草の萌芽期が遅れておりましたが、5月に入り気温の高い日が多く見られたことから、牧草の生育は平年並みとなりました。

また、飼料用トウモロコシについても、融雪の遅れに伴い耕起の開始はやや遅れておりましたが、5月上旬の降水量が少なかったことにより、は種作業は例年よりも早く開始され、作業が前倒しで行われたことに加え、5月上・中旬に気温の高い日が多くみられたことから、出芽の進度についても平年より早まっている状況となっています。

興部町議会ホームページのご案内

興部町議会のホームページには、過去10年間の議会だよりを掲載しています。議会だよりのほか、定例会や臨時会の日程、議会の傍聴方法などを掲載していますので、是非ご覧ください。

■ホームページアドレス

<https://www.town.okoppe.lg.jp/cms/section/gikai/index.html>





沙留漁業協同組合・ほたて貝漁業生産部会・北オホーツク農業協同組合からホタテとバター・練乳の無料配布

ホタテの稚貝放流については、4月10日からB海区に1億4千700万粒の放流を計画しており、地方産については、5月27日に放流を終え、地元沙留産については、4月23日から放流を始め、5月29日に終了しています。

本年度の水揚げ計画数量は、前年計画比2%増の2万864tで、毛ガニ漁は昨年対比82%増の53t、さけ定置網漁は28%減の1千

漁業生産の状況

生乳生産
今年度の計画乳量は6万5千294tで、5月末現在の生産乳量は、昨年同期で1・4%の減、計画乳量対比では2・5%下回る、3万1千523・2tとなっています。

5月末現在の水揚げ量は、ホタテ漁では前年同期比47%減の858t、毛ガニ漁では82%増の53tです。

300tです。
ホタテ漁は前年計画に対して5%増の1万8千tの計画であり、4月19日には沙留漁業協同組合・ほたて貝漁業生産部会と北オホーツク農業協同組合のご厚意により、今年も「ホタテ」と「バター・練乳」の無料配布が行われたところです。



本操業が開始されたホタテの水揚げ

また、6月2日よりホタテ漁の本操業が開始されたところです。

建設工事の発注状況

6月1日現在で「土木・水道工事78%」、「建築工事88%」となっています。
なお、残余の工事につきましても準備が整い次第、随時発注していきます。

主役は
あなたです！

議会を傍聴してみませんか

○次回定例会は9月です○

会期：9月8日(月)～19日(金) (予定)

一般質問：9月8日(月) (予定)

※会期及び一般質問の日程につきましては、議事の進行等により、変更となる場合がありますのでご了承願います。

※本会議を傍聴される方は、本会議当日、役場3階傍聴席入口に直接お越しください。
傍聴人受付票に住所、氏名をご記入いただければ、傍聴席に入ることができます。

※傍聴時には、手指の消毒にご協力をお願いいたします。
マスクの着用は、個人の判断でお願いいたします。

問合せ先：議会事務局 Tel 82-2135

町政ここが聞きたい!!

一般
質問

問

高齢者施設について運営の明確化と
町民との合意が必要ではないか

大黒敦子議員

答

庁内組織の再整備を検討。懇談の
場を検討する 碓 一寿町長



大黒 議員

高齢者施設整備について
二転三転しているが、本年
度の執行方針で地域密着型
特定施設入居者生活介護の
指定を受けたケアハウスの
建設、また、国保病院の一
部を介護医療院として利用
する可能性も打ち出され
た。現在考えられている高
齢者施設整備の概要、現在
の進捗状況、今後の進め方
は。

碓 町長

平成12年に保健福祉計画
がまとまり、きらりの建設
と特養の併設、国保病院の
移転建設という計画がその
時からあった。

しかし遠紋医療圏の中の
ベッド数の制限、介護型の
療養病床の取り消し等によ
り計画通りの福祉施設の整
備が進まなかった。

当町においては、施設介
護については近隣町村にお
願ひする、町内では訪問介
護、通所介護等々、在宅介
護に重きを置いて進めてい
くこととした。

私が町長になったとき
に、低度の要介護の方をきら
りでお受けし、高齢者下宿を
改修しもう少しそこで生活で
きる様に方針転換をした。

しかし、他町村の施設の
受け入れも非常に厳しくな
ってきたことで、特養に代
わるものとして小規模多機
能という提案をした。

しかし、国の方針の変更
により、地域密着型特定施設
ケアハウスで介護度1から5

まで受け入れることができる
ようになり、運営する団体に
とつてもやりやすいし、入所
料金も柔軟に対応できるので
はないかということで、進め
ているところである。

現在の高齢者支援ハウス
の入居者の方たちにケアハ
ウスに入っていたいただき、高
齢者下宿を利用いただき、
いる要支援以内の方たちを
きらりでお受けしようとい
現在考えている。

建設予定地は、きらりの
横では地盤の整備に建物以
上のお金がかかりそうなの
で今年度中に民地を含め用
地の確定に向けて段取りを
進めている。

国保病院の療養病床は18
ベッドあるが利用がほぼ3
割。介護医療院への転換によ
り、介護3から5までの人を
受け入れられるようにしたい。
第10期の介護計画に向け
て、道との協議、病院の医
師、スタッフとの協議を進
めていきたい。

大黒 議員

経営改善策の一つとして

医療保険による療養病床
を、介護保険による介護医
療院へ転換することは大き
な意味を持つと思う。

介護医療院は要介護者の
長期療養、生活のための施
設なので、一般病棟との区
分けと利用者の尊厳を守る
ことが難しいと考える。

転換に向けて運営収支の
試算、病院内部の理解の醸
成など検討すべきことは多
いと思うが、病院の在り方
を検討するうえでどのよう
な体制で臨まれるのか。

碓 町長

病床転換することによ
り、特別交付税は減額、ケ
アマネージャー一名の絶対
配置、看護師の増員が必要。
交付税含め4億近いお金
を出しているが、今後、こ
れをいかに抑えていくか、
利用していただける病院に
するか、病院の経営改善検
討会を7月めどに立ち上
げ、介護医療院についても
併せて考えていく。

病院だけでなく、福祉、
財政、町づくり、総合的に

今後の病院の運営のあり方と役割を検討していく。

大黒 議員

設計ができ、資金が調達できれば建物は建つ。大事なことは、その施設の中で運営者がどんな理念をもって介護をしていくか、継続的な運営がどのように行われていくか、ということが明らかにになり、実行できる体制が整えられることだ。また、介護の担い手、働き手の確保も重要だと思う。

碓 町 長

町内にある介護事業所をいかに連携させて強力な運営体制を作るかが一番。社協に丸投げとはならないので町が主導して今後の施設整備にあたって新しい介護の在り方、病院との役割分担を進めていきたい。庁内の組織の再編整備を今検討している。運営団体にケアマネジャーを配置し、自分たちで設計・計画できるような形を作る。

海外からの人材も引き受

けて勉強していただいて興部町で働いてもらえるような体制を早急に進めていく。

大黒 議員

施設建設の話が優先し、運営体制がまだ出来上がっておらず今後に不安が残る中、このまま突き進んでよいのか。高齢者の方からも施設を建設しても維持していけるのか心配の声をお聞きする。

また、今後、介護保険は確実に上昇するし、若い世代に施設の建設の償還や維持運営経費の費用負担ものしかかる。

将来を支えていく世代が「住み慣れた地域で安心して暮らすための環境づくり」はどうあるべきか議論し、理解していく必要があるのではないかと。

これは町民懇談会等を開く案件であり、いろいろな年代、階層の方と話し合いを重ね説明責任を果たしてほしい。

碓 町 長

興部町の介護の在り方

も、在宅からの中間的な部分は近隣にお世話になっているが、病院も含めて中間的な介護についてより積極的に今後は取り組んでいきたい。

新しい町の介護の在り方、医療の在り方、大きな転換期に来ていると思うので、懇談の場は検討していきたい。

問

自伐型林業導入による森林の有効活用と産業の創出を 鈴木精一 議員

答

災害に強い山づくりと広葉樹の活用が課題 碓 一寿 町長



鈴木 議員

前回の一般質問で、私有林575haがほぼ手つかずで放置されており、森林経営管理法では、市町村が公的に管理しなければならぬ旨の規定。

また、森林環境譲与税の

使途について、これら手入れの行き届いていない私有林の有効活用のため、林道整備や林業の担い手不足等の問題解決に取り組む旨の答弁がなされた。

町有林1千375haについて、この内329haが天然林であり、保安林を含むが、機械での施業が困難であることや事業費に対し収入が見込めないことなどから全く手つかずの状況にある。

4月17日、NPO法人北海道自伐型林業推進協議会

の大西代表理事を講師に講習会。自伐型林業は、皆伐ではなく適切な間伐と小規模作業道の整備により、材の蓄積を増やす長期的な視点に立った持続的小規模林業。小規模な機械や道具での運営が可能であり、初期投資が抑えられるため手元に収入が残る手法として注目されているとの内容。翌日、町が所有する天然林を視察し十分に活用できるとの評価。

災害対策や雇用創出による移住定住策としても全国的に注目を集めており、林野庁でもこの施業方法が今後の望ましい林業構造の姿として令和2年に特記された。

沼田町や池田町では、町が町有林の管理を委託。函館市では、私有林は小規模で隣接森林との集約や大規模機械による整備が困難なケースが多く、適切に管理するための有効な手段として自伐型林業の普及を推進している。

町が有する天然林320

haとほぼ放置されている575haの私有林について、自伐型林業を導入することで森林の有効活用と新たな産業の創出を考えてはどうか。

裕 町 長

林業の衰退とともに、現在町内には伐採業者、おがくず業者、道有林の伐採を請負う事業所が各1社しか残っていない。特に植栽、造林や下刈りなどの事業者は皆無であり、雄武の森林組合にお願いしているのが現状。ゼロカーボンシティを宣言した町として、山に興味をもつ担い手を作らなければならぬと思っている。

提案された私有林については、町が引き受けて間伐や皆伐をしても利益は全て所有者に戻すルールがある。また、町の天然林については、保安林以外は自伐型林業の導入が可能と思うが、町有林で個人が利益を上げることがどうかという解釈もある。

自伐型林業に任せて災害に強い山づくりが出来るのか、また管内では広葉樹を製材して販売するところは

無く、広葉樹を伐採してもその活用方法が難しいことで、お金にならないのではという懸念もある。

問

町有林と放置私有林の管理を協力隊の力で

鈴木精一 議員

答

森林管理の担い手づくりを考えていきたい

裕 一寿 町長

鈴木 議員

林野庁と総務省の連名で「森林・林業の分野で地域おこし協力隊制度を活用し地域を盛り上げよう」という令和6年度パンフレットが地方公共団体向けに出されている。

その内容は、すでに多くの地方公共団体で地域林業の担い手の育成、地域林業資源を活用した特産品や森林サービスの開発等々に協力隊員の活躍など。

また、町には隊員活動に要する経費や募集等に要する経費など、国からの支援も手厚く特別交付税による措置も講

じられているとの内容。

道自伐型林業研修会が毎年行われており、約80名ほど参加しているが、チェーンソー研修、伐倒・造材・搬出研修、作業道づくり研修や天然林活用研修などを実施。アンケートでは研修を受けた半数以上の方が何らかの形で自伐型林業に取組んでおり、取組んでいない方もやりたい山が見つからないという意見が半数以上ある。

自伐型林業に関する地域おこし協力隊の募集については、このやりたくてもやれない方がいる中、町有林と私有林約900haの管理

について、道外も含め協力隊員の応募が期待できると思うが。

裕 町 長

林業振興を考える中で、協力隊員などの林業の担い手が来ていただくということであれば、ある程度林業で収入のある形を作らなければならぬ。

広葉樹の活用は、今の段階ではこの管内では難しいと聞いているが、今後その活用方法も検討しなければならぬ。

地域おこし協力隊については、ほかでも使いたいということもあり、来年度に向け活用も含め議会にも相談したい。

林業の問題については、担い手をどうやって興部に確保していくのか、森林資源の活用についても今後真剣に勉強しなければならない。

鈴木 議員

奈良県御杖村の平成30年地域おこし協力隊募集要項では、村が取組む自伐型林

業のモデルチームとして、地元木材の利用促進と山林や木材を活用した産業振興につながる活動が期待され、これらの提案を受け、町も一緒になって産業を作っていく考え。

収入が見込めないから雇えないということではなく、そういうアイデアを貰うということも協力隊員に期待されることである。

裕 町 長

興部町はゼロカーボンシティ宣言をしている。興部町の森林がどれほどの吸収源を持っているのか、町有林等の膨大な山を抱える中でこれを放置するわけにはいかない。

今まで、これをきちつと管理する人間を育てなかったことは反省しなければならぬし、今後町として取組んでいきたい。

地域おこし協力隊も含め、北の森カレッジから森林組合での研修などのルールづくりをし、起業できるようなことも考えていきたい。

令和7年度興部町一般会計補正予算(第2号)

補正額は、8千719万円を追加し、歳入歳出それぞれ65億8千169万円とし、原案どおり可決しました。

歳出の主なもの

- 海水処理施設整備事業 3千100万円増
- 〔事業に係る補助金の増額〕
- 地域情報通信基盤整備事業 2千800万円増
- 〔事業に係る修繕料の増額〕
- 公共下水道事業会計負担金 926万円増
- 〔事業会計への負担金の増額〕
- 草地畜産基盤整備事業 617万円増
- 〔事業に係る委託料の増額〕
- 一般管理費一般経費 432万円増
- 〔補助金返還請求訴訟に係る弁護士委託料の増額等〕
- 職員人件費 230万円増
- 〔人事異動等に伴う人件費の増額〕

特別会計等補正予算

特別会計等2会計で補正予算が提案され、原案どおり可決しました。

①令和7年度興部町公共下水道事業会計補正予算

(第1号)

補正額は、補正前と同額で収益的収入の下水道事業収益を収入総額2億6千811万円としました。
・営業外収益の他会計補助金の増額及び国庫補助金の減額
資本的収入を収入総額7千887万円としました。
・建設改良等企業債の増額、国庫補助金の減額
②令和7年度興部町国民健康保険病院事業会計補正予算

(第1号)

補正額は、収益的支出の病院事業費用を1千500万円増額し、支出総額を8億7千540万円としました。

・嘱託医師等報酬に係る人件費の増額、寄付金の増額

資本的収入の資本的収入を780万円増額し、収入総額を4千93万円としました。

・医療機械整備事業に係る起債の増額

改正された条例

- 興部町税条例の一部を改正する条例について
- 興部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 興部町議会議規則の一部を改正する議会議規則について
- 興部町議会基本条例の一部を改正する議会議規則について

人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴い、再度、渡辺慈晴氏、新たに、半田信氏を適任者として認めました。

報告された案件

○令和6年度興部町一般会計予算継続費繰越計算書の報告

○令和6年度興部町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告

その他議決された案件

○財産(公立学校情報機器)の取得

契約金額

1千705万5千720円

契約の相手方

大丸株式会社 北見出張所

○訴えの提起

興部町民間賃貸住宅建設支援事業補助金の交付を受けて建設された「民間賃貸住宅2棟」に対する同補助金交付要綱の規程違反について、返還命令書による納付期限までに補助金返還が履行されていないことから、当該補助金及び違約加算金を支払うよう請求する訴えの提起について、質疑、討論が行われた後、表決が行われ、賛成者多数により可決しました。

訴えの提起に係る質疑

【問】竹内 清議員

今回どうして補助金の不正が行われたのか、なぜ返

還しないのか、誰が主導したのかをきちんと説明することが、今回の様な事件が二度と起きないようにするためにも必要と考えますがどうでしょうか。

【答】推名 徹副町長

なぜ支払いをしないのか等々については、現在町の方で把握をしていないが、それらを含めて、事実関係として町の方で捜査をしたリ確定をしたりする権利が無いということであり、現在できることとして、補助金の不正受給をした事実に基づき、補助金の返還を求める訴訟を行うことについて、町としてできることと考えている。

その結果をふまえ、必要に応じて対応していきたいと考えている。

訴えの提起に係る討論

【原案に反対】竹内 清議員

議案について反対いたします。何故ならば、だれが、どうして、なぜ、今回の事件が起きたのか。ただお金の返還請求訴訟だけで

はなく、同時にこの事件を立件するためにも、興部警察署に相談し、告訴する案件と考えるからです。

しかしながら、我々の血税が悪用されている以上、補助金の返還が第一です。

しかし、当該建築業者に對し、町が聞き取りをした際、移転先に対し、役場に行つて聞いてきてください。その後、移転先が、責任を持つと言ってきた。これに對し、移転先は、言っていないではなく、自分が責任を取るといつても、限度があると言っています。つまり言つたと受け取ります。その他にも、移転先が初めから関与していたと思われる事実が多数確認されます。

よつて補助金の返還は、両者に対し行ふべきと考え、反対いたします。

【原案に賛成】前田義雄議員
原案賛成の立場から意見を述べたいと思います。

竹内議員の反対意見については、町民の立場からするとともに多々

あると思われます。しかし問題の内容からいって、素人では対応できないもので、尚且つ、相手方との人権問題等々ナイーブな問題もあります。

したがつてこれらについては、正式に法関係の専門家に依頼すべきと考えます。したがつて私は、訴えの提起について賛成いたします。

意見書の採択

○ゼロカーボン北海道の現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

提出者 鈴木 精一議員
賛成者 竹内 清議員
賛成者 矢野 幸三議員
賛成者 阿部 昭一議員

・本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図るこ

とが必要である。

地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な發揮に向けて、新たに策定された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、伐採後の着実な植林、適切な間伐、路網の整備や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

また、森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること等を求める意見書を提出する。

○物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める意見書

提出者 桑辺 博教議員
賛成者 前田 義雄議員
賛成者 大黒 敦子議員

・物価上昇が高齢者の家計を圧迫し、年金だけでは生活を支えきれず、生活保護に移行する例が増えている。

厚生労働省は基礎年金が今後30年で約30%減額される計画であると試算している。

もしそうになると現役世代の年金が将来、大幅に減額されることになり現在の若者にとつても大きな問題となる。

年金はそのほとんどが消費に回る。北海道では高齢化率が50%を上回る自治体もあり、年金の削減は地域経済を冷え込ませ、地方財政にとつても大きな問題である。

高齢者の危機的状況を早急に改善するために、そして高齢者も若者も安心して老後を暮らせるようにするために、安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額を引き上げることが求める意見書を提出する。

○道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

提出者 大黒 敦子議員
賛成者 桑辺 博教議員
賛成者 前田 義雄議員
・道教委は、「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を策定し、「公立高等学校配置計画」をすすめてきた。

毎年度、中卒者数減などを理由に高等学校の募集停止や再編・統合・間口削減を行ってきたことにより、道内では公立高校の統廃合がすすみ、公立高校のない市町村が55市町村(25年4月現在)あり、昨年度より3校減った。

地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担が増大するとともに、保護者の経済的負担が大きくなっている。

多くの市町村は、通学費

や制服代、教科書代の補助や、給食提供などの財政措置のほか、やむなく市町村立へ移管するなど、地元の高校存続に向けた努力を余儀なくされている。

道教委は、広大な北海道の実情を鑑み、中学卒業者の数の減少期だからこそ少数でも運営できる学校形態を確立する、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきであり、地域や子ども意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要なことから、道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し地域の高校を存続させること。

すべての道内公立高校の学級定員を30人以下に引き下げることを求める意見書を提出する。

臨時会報告

令和7年

第2回町議会臨時会

4月25日金に開会され、承認3件、議案7件、計10案件が審議されました。

町長行政報告

「不適切な事務処理事案と監督者責任として特別職の給料の減額について」

令和6年度に実施した「学校施設エアコン設置事業」において、国庫補助金の交付を受けるにあたり、本来、交付決定前の事前着工が認められないことを失念していたことから、当該補助金の受給ができない事態となったことに対して、監督者責任として、私、町長と副町長、そして所属長である教育長の3名の特別職について、給料を減額する条例を本議会に提出させていただきます。

改めて、町民の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを、お詫び申し上げます。

「興部町において交付した補助金の取り消し及び返還命令について」

興部町民間賃貸住宅建設支援事業補助金の交付を受けて、令和元年度及び令和2年度に建設された「民間賃貸住宅2棟」につきまして、同補助金交付要綱の規定違反行為が判明しましたので、当該補助事業者である町内建設業者に対して、4月23日付けで興部町補助金等交付規則に則り、補助金の交付決定の取り消し、及び補助金等の返還命令を行いました。

今後の経過につきまして、随時報告をさせていただきます。

行政報告に対する質疑応答

【問】 竹内 清議員

興部町民間賃貸住宅建設支援事業の違反行為についての、町の責任について聞きます。

これが初めから計画された誰か第三者の悪質な補助金の違反行為なら仕方ないが、そうでないとしたら、町の民間賃貸住宅建設支援事業の当

該会社に対し、説明が不十分だったのではないかと。

そうでなければ、建てて2か月での所有者変更や、初めからのアパート管理会社体制などということにはならなかったのではないかと。

また、この事業で建てられたアパートということからは、職員は知っていて当然のことと思う。そんな中、アパート名が変わっていたり、当初なかった看板の設置や、入居者の多くが関係者など、不審な点があったにもかかわらず、8千万円もの町民の血税が使われているのに、何の調査もしてこなかった町の責任。

今回、町民から当該アパートの入居について、私に相談がなければ、まだまだ問題が発覚していなかった。6年間わからなかったということにも、町の責任はあるのではないかと。町、そして何より町長の責任について、今どう考えているか。

【答】 碓 一寿町長

内容が内容ですので、あまり細かなことはこの場ですべて申し上げるわけには

いかないが、3つほどの質問かと思えます。

まず当該業者に対する説明の関係ですが、この建設案件については、用地が第三者のものであるということとで、当時建設課長から、業者の社長に対して質問状をきちんと送り、印鑑のついた返答書も来ている内容ですので、町が作っているこの民間賃貸住宅の要綱について知らないということ、全くだらうと私は思っています。

その後の、譲渡、或いは運営の変更等については、要綱上は、それを確認する規定を作っていなかったということは確かに、今後の問題かと思うが、今の要綱の中の運用の中で、それを調査をしなくてはならないと形は無いわけですので、これについては、現状時点では責任はないと思います。

しかしながら、町の大きなお金を使って、補助するわけですので、これについてはきちんと、改善すべきであったというふうに反省もしています。

それから町の責任、町長の責任ですが、町の事業すべて私の責任です。そのことは十分承知した上で町政運営はいつもしているつもりです。

色々な補助事業があるので、その中できちんとルールに則った中でやっていったか、やっていないかということとは

重要で、今の段階としては、4月23日に、この要綱に則った中で、返還命令をかけているので、まずこのことが整理がつくつかないか、その上でまた判断をしていかなうてはならないと考えています。

今の段階として申し上げられることは、この程度ですが、ご理解いただきたい。

【問】 竹内 清議員

町民の8千万円という、血税が使われていて、要綱が不十分だということだと思いが、8千万円を補助し、6年間、いろいろな看板が設置されていたり、入居者が偏っているのではという噂も聞きました。

しかし、要綱にないからといって、6年間、何も調査をしてこなかったのは完全に町のミスだと私は思うので、

今後このようなことがないように、しっかりと要綱を変え、今回のような事件が二度と起こらないように、しっかりと対応し、我々の血税が、しっかりと有意義に使われるようにして欲しい。

【答】 裕 一寿町長

この要綱のあり方については現在、新年度に新たな建設を計画し予算を計上しているが、予算の執行については、6月から9月議会までには、我々としても考え方を整理して議会に相談するが、こういうことが二度と起きないという形で、この問題だけではなく、他のたくさんの方の補助、支援をしていることにも関係すると考えているので、指摘があつたことを十分考えて、なるべく早い時期に議会にも相談していききたいと考えているので、ご理解いただきたい。

専決処分を承認した案件

○令和6年度興部町一般会計補正予算

(専決処分第3号)

補正額は、1千800万円を追加し、歳入歳出それぞれ

れ61億9千275万円とし、原案どおり承認しました。

補正内容は、簡易水道事業会計負担金の増に伴う関連する歳入歳出予算の増額。

○令和6年度興部町一般会計補正予算

(専決処分第4号)

補正額は、100万円を追加し、歳入歳出それぞれ61億9千375万円とし、原案どおり承認しました。

補正内容は、歳入で国庫支出金、寄附金及び繰越金等の増額、特別交付税、国庫支出金の減額、歳出で寄附による基金積立金の増額。

○令和6年度興部町簡易水道事業会計補正予算

(専決処分第1号)

補正額は、収益的収入及び支出の簡易水道事業収益を1千800万円増額し、収入総額を3億2千887万円とし、簡易水道事業費用を1千800万円増額し、支出総額を3億1千365万円とし、原案どおり承認しました。

内容は、配水及び給水施設修繕に係る経費の増に伴う収入及び支出予算の補正。

一般会計補正予算

○令和7年度興部町一般会計補正予算

(第1号)

補正額は、650万円を追加し、歳入歳出それぞれ64億9千450万円とし、原案どおり可決しました。

補正内容は、歳入で繰越金の増額、歳出で簡易水道事業会計負担金の増額。

特別会計等補正予算

特別会計等1会計で補正予算が提案され、原案どおり可決しました。

①令和7年度興部町簡易水道事業会計補正予算

(第1号)

補正額は、資本的収入及び支出の資本的収入を650万円増額し、収入総額を7千382万円とし、資本的支出を650万円増額し、支出総額を1億3千266万円としました。

内容は、沙留地区における国道238号水道管道路横断工事に要する実施設計測量業務委託料の増額に係る収入及び支出予算の補正。

改正された条例

○特別職の給料、報酬及び旅費並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

その他議決された案件

○財産（し尿収集車）の取得

契約金額

1千529万円

契約の相手方

三菱ふそうトラック・バス株式会社 北海道ふそう北見支店

○財産（町営バス）の取得

契約金額

973万5千円

契約の相手方

東北北海道日野自動車株式会社 紋別営業所

○財産（超音波診断装置）の取得

契約金額

792万円

契約の相手方

三好メディカル 株式会社

○財産（^{がい}臥位入浴装置）の取得

契約金額

880万円

契約の相手方

三好メディカル 株式会社

「学校給食センターの運営状況」調査

令和7年5月8日、学校給食センターの運営状況を教育委員会管理課船水課長より説明を受けました。現地視察は衛生管理上、厳しいということで写真での説明を受けました。



【施設の概要】

○目的

学校給食法に基づき興部町立小学校及び中学校に学校給食を実施するため学校給食センターを設置し、①学校給食に必要な物資の調達及び調理・配送に関すること、②栄養の改善、健康の増進に関すること、③給食費の収納、管理及び物資購入代金の支払いに関することなどを業務としています。

○設置場所及び設備更新

・住所

興部町字興部138番地

の1（興部町東町）

・建築年月日

昭和61年11月

（昭和62年4月運用開始）

建物面積441㎡

○運営方法

・対象児童生徒…254名

（令和7年5月1日現在）

・給食費

小学生245円

中学生275円

・開設時間

平日（月曜日～金曜日）

8時～16時45分

・調理員

〔1日勤務〕3名

（5月中旬より4名）

〔半日勤務〕2名

〔代替〕1名

・事務員…1名

・事務補助員…1名

○給食センターでの取組

・地場産品利用

「オホーツククリーンミート」からベーコン、ロースハム、ウインナー、

焼豚などを仕入れ、スー

プ・炒め物・サラダ・セ

ルフホットドックなどの

メニューに使用、「小林

食品」からラーメン、う

どんを仕入れ、各種ラー

メン・各種うどんのメニ

ューに使用、「ノースプ

レインファーム」から牛

乳、ヨーグルトを仕入れ、

デザートとして使用、「興

部マート」からホッケの

開きなどを仕入れ、焼き

魚として使用。

・給食食材の無償提供

「北オホーツク農業協同

組合」よりアングス牛肉、

おこっぺアイスの提供を

受け、牛丼、ビーフカレー

、デザートに使用。「沙

留漁業協同組合」よりホ

タテ、鮭の提供を受け、

ホワイトシチュー、ちゃ

んちゃん焼きに使用。

・セレクト給食

3種類のカレーライス

（カツカレー、エビフラ

イカレー、ハンバーグカ

レー）の中から事前にセ

レクトしてもらい提供。

6種類のカップ系デザー

トの中から事前にセレクト

トしてもらい提供。

・リクエスト給食

学校給食の思い出の一つ

として、中学三年生を対象

に食べたい給食のリクエ

ストを募り、リクエストの

多かったものを給食メニ

ューに取り入れて提供。

○令和6年度学校給食費会計

・歳入

予算額1千613万円に

対し決算額（見込み額）1

千643万5千654円

・歳出

予算額1千613万円に

対し決算額（見込み額）1

千643万5千654円

※地元食材料や物価高騰に

よる食材料費の値上げ分に

対し、保護者から頂く給食

費の値上げをせずに、町は

町学校給食費予算（賄材料

費）として予算額460万

円に對し決算額（見込み額）

450万4千851円を支

出しています。

（記…総務社会常任委員会

委員長 桑辺 博教）

沙留漁業協同組合製氷貯氷施設視察・調査

令和7年5月16日、沙留漁業協同組合製氷貯氷施設視察・調査を行いました。



整備前の施設

平成8年度整備の製氷・貯氷施設の規模能力

◇製氷20t
貯氷100t (50t×2)

【地域の現状と課題】

・当地区のホタテ、サケ、毛ガニは堅実な生産と販路確保が浜値を底支えしている。

・ホタテ、サケの浜値底支えには、沖操業時、市場取扱時、出荷運搬時施氷の徹底、毛ガニボイル後の氷での急速冷却による鮮度保持・品質確保の衛生管理の実施体制が欠かせない。

その構造上根氷が発生し、搬出量が少ないため漁業者や仲買人に十分な量を供給できていない。

・既存の製氷・貯氷施設は、フロン排出抑制法に抵触するため自然冷媒への転換が急務である。

・これらの課題を解消できる製氷・貯氷施設の整備が急務である。

◇事業の目的

・ホタテ、サケ、毛ガニの堅実な生産と浜値底支えを目的に沖操業時、市場取扱時、出荷運搬時施氷の徹底、毛ガニボイル後の荒熱解消による鮮度保持・品質確保の衛生管理のため、自動製

氷機による十分な施氷量の確保を図る。

・フロン冷媒の製氷・貯氷施設は、温室効果ガス排出削減による環境改善実現のため自然冷媒機器へ転換する。

・サケ、ホタテ、毛ガニ等への十分な施氷による鮮度保持・高付加価値化を通じて販路拡大により、国内及び輸出における競争力の強化を目指す。

整備後の施設

令和6年度整備の製氷・貯氷施設の規模能力

◇製氷30t
貯氷60t (30t×2)
事業費 8億2千953万円 (うち国費 4億1千476万5千円)

【整備後に得られる効果】

・根氷解消により、施氷希望者への安定した氷の供給が可能となる。

・必要量の氷提供により漁獲物の鮮度保持による徹底

した衛生管理及び品質確保が達成できる。

・自然冷媒使用によりフロン排出抑制法が達成できる。

・製氷機2基、貯氷庫2基の整備により、水需要期以外の動力費の削減を行い、電気水道料金の低減から漁業収入を増加する。

・環境保全を取り込んだ製氷・貯氷量の提供により、サケ、ホタテ、毛ガニ等の販路拡大により、国内及び輸出における競争力の強化を目指す。

となつていきます。この製氷・貯氷施設の完成により興部の水産品の販路・品質の確保、そして、沙留漁業協同組合の益々の発展を望みます。

合わせて、地球温暖化に対応すべく、今後の興部町にできる施設においても環境保全(SDGs)を十分に考えた取り組みが必要であると考えます。

(記：産業建設常任委員会

委員 阿部昭二)

議会報告会
特集号

令和7年度 議会報告会・意見交換会を開催

興部町議会報告会・意見交換会



議会報告会ご参加

ありがとうございました

興部町議会

議長 藤渡 昭博

先日、開催いたしました議会報告会に、ご多忙にもかかわらずたくさんの町民の皆様にご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。

今年の意見交換会は、ご参加いただいた皆さんと議員との意見交換がスムーズに進むように考え、少人数に分かれての開催となりました。多くの貴重なご意見、ご要望をいただきまして、ありがとうございます。我々議員にとりましても、大変有意義な時間であり、充実した時間を共有できたと思っています。頂きましたご意見、ご要望につきましては、所管の委員会などで十分に協議し、今後の議会活動や町づくりに役

立てていきたいと考えています。

興部町も人口減少、少子高齢化がすすみ、多くの職種で担い手不足が重要な課題となっています。議会も議員なり手不足検討特別委員会を設置し、取り組みを進めています。

今後とも議会として広く町民の皆様の声聞き町政に反映し、責任を果たしていきたいと考えています。引き続き町民の皆様信頼される議会、町民の皆様の福祉の向上を目指し精進を重ねてまいりますので、今後とも変わらぬご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

議会報告会

(意見交換会)を開催

興部町議会では、4月24日に2会場(昼の部・沙留会場(3名参加)・夜の部・興部会場(18名参加))において、議会報告会・意見交換会を開催しました。議会の活動及び令和7年度予算の事業概要を報告した後、小グループに分かれて意見交換を行いました。意見交換において、大変貴重なご意見をいただきましたので、報告会での質問・回答と併せて、ご紹介させていただきます。



議会報告会での質疑応答

議員なり手不足 検討特別委員会

《昼の部…沙留会場》

【議員なり手不足について】

問 議員なり手不足の現状をみると、自営業が定年退職された方が多いような気がします。

人口の少ない興部町で、若い人の意見をどうやって取り上げていくのか。そういう人たちが立候補したいと思ってもなかなか手をあげられる状況ではないと思う。

若い人の意見を取り上げて活性化していかなくてはいけない。若い人が立候補しやすい体制がとれないものか。

答

議員に立候補しやすい環境を作っていくきたいと議会では考えており、議員に興味を持ってもらえるように、議員の学校（塾）を開校し、一緒に勉

強して議員になるハードルを少しでも下げてもらいたいと考えている。

議員報酬に関しても、若い人やパートをしながら立候補できるような報酬額を検討しているところで、年金に關しても議員に立候補しても心配がないように、厚生年金に入れないかと思

見書を提出し要望している。議員に興味を持ってもらい、多様性のある若い人たちから、どうしてもしたら立候補しやすく議員になってもらえるのかということ、議員の学校（塾）を開校して、意見を聞いていきたい。

意見交換会でお聴きしたご意見

《昼の部…沙留会場》

・認定こども園、子育て支援センターについて、子どもが少なくなってきた

いるので、もっと早くして欲しかった。

・ケアハウス、高齢者生活支援ハウス、高齢者下宿、療養病床について、介護職員が少なく、また、対象者数が減って行くなか、ケアハウスがどうやって行くのか町の対応は？

《夜の部…興部会場》

・議員の報酬や議員のなり手不足、議員活動、議会活動について、兼職の対応や議会などの開催時間を考えてみてはどうか。

・町の方向性、町づくりの理念が見えない。

① 跨線橋の撤去について進めて欲しい。

② 産業、歴史、文化に対する付加価値をつけて、魅力ある町づくりをして欲しい。

③ 魅力ある町づくりをして、高齢者が安心して暮らせるようにして欲しい。

④ ゼロカーボン宣言を基にした町づくりを考えて欲しい。

・介護医療院は良いことだと思うので、ケアハウスと共に考えて欲しい。

・地域医療、医療ネットワークについて、地域医療の協力を進めて欲しい。大学医局としっかりつながって欲しい。

・若い人達が意見交換出来る環境があると良いと思う。

・町が主催する意見交換会が無いことについて、町が主催する会議などを傍聴できるようになって欲しい。

・道路整備にともない、泉町公営住宅（平屋建）の整備を考えて欲しい。

・委員会（全員協議会）などで、どういう議論をしたか知りたい。

・すべての業界で、人手不足なので、副業を考えて欲しい。

・各産業で、人手不足に対する協力体制が必要になって行くのではないかと。役場組織内の情報共有をしっかりとって欲しい。

・教育長の外部人材（教育関係経験者）の登用を考えて欲しい。

・有害鳥獣駆除のアライグマ対策について、繁殖力が強いので、西紋地区で連携して対策を講じる必要がある。アライグマ専門の駆除業者や研究者からの助言を仰ぐこと。

町の回答

・令和5年までは、アライグマ出没時に猟友会に依頼し箱罠設置及び捕獲対応を行っていたが、出没対応数増加に伴い、令和6年度から外来生物法による防除として、防除計画を作成し、研修会等に参加することにより、町担当職員が捕獲対応しています。

また、捕獲に使用する「はこわな」については、「7基」所有しています。

回答あり

・「職業安定法では、地方公共団体は無料の職業紹介事業を行うことができる」とあり、移住者等を増やし町を活性化するために実施しては。

回答あり

町 の 回 答

・就職・転職などの仕事探しは、求人情報サイトを利用する方が多く、ハローワークにおいても独自の情報サイトを開設し、全国どこに住んでいても、各地域の求人情報が調べられるものです。

町においては、町のホームページからハローワークの情報を確認できることから、町が独自で職業斡旋を行っています。

移住を検討している方は、ハローワークを通じて、興部町を知ることができ、また、興部町を知っている方も町のホームページから、働き場所を探すことも可能であると

考えます。

住まいの関係では、空き家・空き地情報バンクや定住促進住宅建設支援制度等を整備し、移住・定住の推進を図っています。

・雄武町や滝上町に比べ、道新の地方版に載ることが少ない。町のアピールのため、もう少し積極的に情報の発信をすべき。

・地域おこし協力隊を使い、町をアピールすることもあり、その後に定住する率も高い。

・新規事業を立ち上げた移住者等もいて、アピールすること、横のつながりがあり、口コミもあって人が増えていく。

・来たい人が来たい時に来て、受け入れる施設があり、移住者が来て何かしらの事業を展開する。この情報発信によって、次の移住者につながると思う。

・オホーツク地域の地震が無く、住み良い気候をも

つとアピールすべき。

・議員のなり手（議員活動の出席等）について、土日の行事やイベントへの議員活動があっても、欠席できる雰囲気があれば、若い人のなり手につながると思う。

・オンラインでの議会出席（参加）について、これからの時代には必要なことと思う。

・議会議員の今の報酬は、40～50代では全く足りない。

・議員をやる時に報酬は考えていない、とすれば多い少ないで議員数が満たされることは無いと思う。

・多様な意見を吸い上げるためにも、議員の数を15～20名にし、日当制にしてはどうか。

・多様な意見を聞くには、審議会や研究会等でやるべき。

・議会モニター制という考えもある。

・議会主催の意見交換会について、町民の意見を吸

い上げるとは大きなことであり、一回では無理なので複数回の開催が必要と思う。

・今回のような意見交換会も町民にとっては敷居が高いと思う。敷居を低くするような雰囲気での集まりが求められる。

・町政懇談会（町主催）が無くなったことについて、町民に関心が少なく参加しなくなったことで、無くなったと思うが、「継続は力なり」で、少人数でも町民は理解をし関心をもって意見を言うと思う。

・自治会総会等への町長、議員が出席し、各町内会がどれ程の予算でどのような行事を行っているかを知ってほしい。

・行政主催により移住者を集め懇談会を開催することで、移住理由や現況を聞き取り、それを事業に反映させている町もある。このことが町の発展につながると思う。

・議会だよりの一般質問だが、要約されていて、それに至るプロセスが見えない。議事録の閲覧先を明記してほしい。

回答あり

議会広報特別委員会回答

・議会の会議録は、図書館で閲覧することができます。（会議録の調製には、3か月程度の時間を要しています。）

・興部町には議会の配信がないので、会議録のホームページ上の公開を検討しています。

回答あり

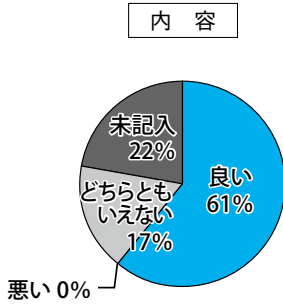
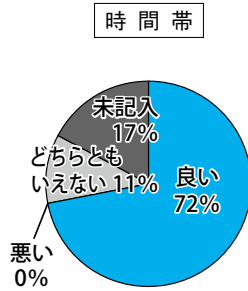
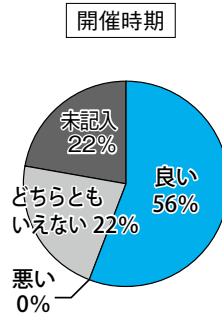
議会広報特別委員会回答

・ホームページに関しては、広報特別委員会を中心に、議会全体で検討していきます。

報告会アンケート結果

当日、アンケート調査を実施し、皆様より貴重なご意見をいただいております。
ご協力ありがとうございました。（参加者21名中18名回答）

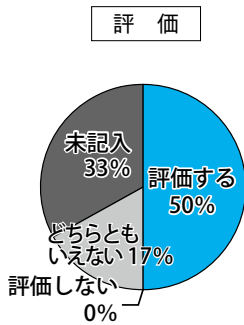
Q. 今回の報告会をどう感じましたか。



Q. 次回の報告会には、どのような内容を希望しますか。

- あえて議員を抜き町民だけの意見交換の時間を設ける。固い話抜きで自由な意見を増やすため。
- 今回同様で良いです。
- 本日の様な、流れを継続を。
- ①福祉の問題他、②人口増加について。
- 身近な困り事も加えていたけると話しやすいかも。

Q. 議会報告会の評価についてお尋ねします。



評価する理由

- 小グループでの意見交換が良かった。このように工夫して開催して頂いてることに好感がもてる。
- 日頃考えていることを議員さんに伝えることができたから。
- 自由交換がよかった。

どちらともいえない理由

- 今回、初めて参加したので興部町の行政がまだ良くわかりませんので、今後の参考にしたいと思います。

議員活動報告

議会全員協議会

議長 藤渡 昭博

5月23日、6月3日、協議会を開催し理事者及び所管課から説明を受け、質疑を行いました。

5月23日

- 牛乳の里マラソン大会における参加料について
- 第10次興部町社会教育中期計画について
- オホーツク・おこっぺ芸術劇場の実施について
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した調整交付金（不足額給付分）事業について
- 埋火葬費用の補正予算について

- 国民健康保険税条例の一部改正について
- 介護等施設整備事業の進捗について
- 令和6年度ふるさと応援寄附事業について
- 興部町ゼロカーボンまちづくり計画の策定について
- 夏まつり実行委員会補助金について
- その他（まちづくり推進課）
- ①コープさっぽろとの包括連携協定の締結について
- ②「あみつペマルシェ」の開催について
- 草地畜産基盤整備事業について
- 海水処理施設整備事業について
- 民間賃貸住宅建設支援事業補助金に係る経過報告について
- 「興部町議会会議規則」並びに「興部町議会基本条例」の一部改正について
- 興部町議会タブレット端末運用規定の新規制定について
- 6月3日
- 民間賃貸住宅建設支援事業補助金に係る経過報告について

議会運営委員会

委員長 前田 義雄

4月25日、5月30日、委員会を開催し次の事項について審議しました。

4月25日

○令和7年第2回議会臨時会の運営について

5月30日

○令和7年第2回議会定例会の運営について
○議会報告会・意見交換会の質疑、意見等について

議員なり手不足検討特別委員会

委員長 竹内 清

4月25日、6月6日、委員会を開催し次の事項について審議しました。

4月25日

○なり手不足検討特別委員会の検討項目について
・住民との意見交換（議員報酬について）

6月6日

○なり手不足検討特別委員会の検討項目について
・住民との意見交換（議員報酬について）

議会の動き

令和7年5月15日以降

5月

16日・産業建設常任委員会
所管事務調査

//・興部町商工会通常総会

19日・オホーツク町村議会
議長会定期総会

21日・宗谷本線活性化推進
協議会定期総会

23日・議会全員協議会

25日・興部消防団連合消防
演習

26日・オホーツク圏活性化
期成会定期総会

//・オホーツク圏活性化
期成会石北本線・釧
網本線合同部会

26～28日・全国町村議会議長・
副議長研修会

27日・西紋別地区総合開発
期成会網走要望

//・高規格道路旭川・紋
別自動車道早期建設
促進期成会網走要望

29日・興部地区警察官友の
会総会

//・自衛隊協力会遠紋地
区連合会監査

29～30日・遠紋地区市町村議会
議長会総会及び議
長・副議長・事務局
長合同研修会

30日・議会運営委員会

30日・一般社団法人おこっ
ぺ観光協会定期総会

6月

1日・興部中学校運動会

3日・議会全員協議会

6日・第2回町議会定例会
(1日目)

//・広報特別委員会

//・議員なり手不足検討
特別委員会

7日・興部小学校運動会

8日・沙留小学校運動会

10～11日・北海道議会議長会定期総
会及び議長・局長研
修会

15日・興部保育所運動会

25～26日・西紋別地区総合開発
期成会札幌要望

27日・議員なり手不足検討特
別委員会意見交換会

29日・沙留保育所運動会

30日・議員なり手不足検討特
別委員会意見交換会

7月

1日・遠紋地区市町村議会
事務局長及び事務局
職員合同研修会

2日・議員なり手不足検討特
別委員会意見交換会

3日・議員なり手不足検討特
別委員会意見交換会

4日・北海道ベトナム交流
協会オホーツク総会

//・議員なり手不足検討特
別委員会意見交換会

6日・はまなす幼稚園親子
運動会

7日・オホーツク圏活性化
期成会建設経済専門
委員会

8～9日・北海道町村議会議長
会議員研修会

10日・広報特別委員会

11日・興部町戦没者追悼式

18日・さるる海水浴場海上
安全祈願祭

23日・西紋教育文化振興会
総会

24～25日・オホーツク議長会事
務局長研修会

26日・遠紋地区議員研修会

29～

8月1日・オホーツク活性化期
成会中央要望

//・西紋別地区総合開発
期成会中央要望

//・高規格幹線道路旭
川・紋別自動車道早
期建設促進期成会中
央要望

5日・北海道森林・林業・
林産活性化促進議員
連盟連絡会

興部警察署選抜メンバーが有終の美を飾る

第75回北海道警察柔道大会優勝

去る5月28日、札幌きたえーるにて開催された歴史ある大会の小規模警察署部門で、23チーム参加のトーナメント戦を勝ち抜いて、興部警察署が見事優勝旗を持ち帰りました。

1回戦	シード勝ち
2回戦	3-0 (森署)
3回戦	3-0 (弟子屈署)
準決勝	2-1 (枝幸署)
決勝	2-1 (広尾署)

今回の表紙



警察武道で研鑽と鍛錬を積んだ4名で臨んだ大会ですが、取材日は3名の方にお話を聞くことができました。

若きエースの崎出裕太さん（31歳）は、今回全試合に出場。優勝の立役者です。小学生のころから柔道に親しみ、興部町で開催されていた全道少年少女柔道大会にも出場経験があり、興部町には特別の親しみを感じているそう。転勤してきて町民が親切で丁寧という印象を持ったということです。

興部警察署チームで4回の出場経験をもつ佐藤政也さん（38歳）は昨年は全道3位に入り、今回のシード権を勝ち取り、興部チーム4回目の出場で頂点を極めました。「過去、総合センターの暈で練習を積み、優勝は町の支援があつての事と思っている。武道は体力向上だけでなく、相手を思いやる心が育つたり、精神面も鍛えられる為、若いうちにチャレンジしてほしい」と話してくれました。



青木俊晃さん（39歳）は「印象深い試合は、崎出さんが準決勝で100kg超の選手と戦い、背負い投げで「技あり」をとった事。格上相手に、素晴らしい試合だった」と話してくれました。柔道は普段の生活の中で自分を守ることもできるので、チャンスがあれば体験してみたいとの事。

とても残念なことなのですが、興部警察署は組織改編により、来年度紋別警察署と統合されます。「興部を知ってもらえるチャンス」という強い思いと、周りも練習時間の確保に協力するなど、全署員が一丸となって興部警察署の名前で出場できる最後の大会に臨み、結果を残すことができたとのこと。

練習場の壁に「正義体現・警察武道」という言葉が掲げられており、仕事と両立しながら警察官としての精神を鍛錬する場であるのだということを感じましたし、4名の方たちの強さと優しさを持った人間性に触れることができた取材でした。

町民の安心、安全を守る正義の味方優勝おめでとうございます！

（記）議会広報特別委員会
委員長 大黒 敦子

編集後記

4月24日に開催しました興部町議会報告会・意見交換会にお忙しい中、ご参加頂いた皆様、ご意見、ご要望等を頂き誠にありがとうございました。

今回は、前回と内容を変えて二部制にして第一部では議会活動報告や予算概要説明、第二部では二つのグループに分けて少人数での意見交換を行いました。

今後も工夫しながら開催して行きたいと考えておりますので多くの方の参加をお待ちしております。

さて今年は、9月13日から9月21日まで東京で世界陸上競技選手権大会（通称・世界陸上）が開催されます。東京で開催されるのは1991年以来、日本で開催されるのは2007年大阪大会以来です。

東京で開催され時差がないので世界最高峰の陸上選手の活躍を期待しながら観たいと思います。

2023年の前回大会（ハンガリー・ブタペストで開催）では、日本は金メダルが1個でした。その金メダリストが女子やり投げの北口榛花選手です。北口選手といえば北海道旭川市出身、同じ北海道出身として金メダルが取れるように応援したいと思います。

最後になりますが残り少ない夏、楽しく有意義に過ごしてください。

（記）議会広報特別委員会
副委員長 桑辺 博教

広報委員長 大黒 敦子
副委員長 桑辺 博教
委員 竹内 清
委員 鈴木 精一
議会事務局 須田 寿史
議会事務局 斉藤美早紀